津山市第4次総合計画

～みんなで創る津山の未来～

市では、平成7年度に津山市第3次総合計画「津山いきいきプラン21」を策定し、総合的、計画的にまちづくりを進めてきました。しかし、計画策定から10年。周辺町村との合併に加え、地方分権や少子高齢化、高度情報化などが急速に進行するなど、社会経済構造が大きく変化してきました。こうした課題に的確に対応するため、新しい総合計画が必要です。新生津山市が引き続き県北の中核都市として発展し、誇りを持って次の世代に引き継ぐことのできるまちづくりをめざします。

総合計画とは

まちづくりの総合的な計画として最も上位に位置付けられるもので、総合的、計画的な行政運営を進めていく上での基本的な指針となるものです。

「自分たちの住んでいる地域を将来どのような『まち』にするのか」「そのためにはどんな目標を持つのか」「目標を達成するために何をするのか」が示されます。この方針に沿って作られる各分野での基本計画や個別計画のもと、具体的な施策や事業が効果的に行われることになります。

総合計画は、地域に住む人たちが暮らしやすい「まち」を実現するために、まちづくりの共通理念や共通目標を持ち、地域が一体となって取り組んでいくための行動指針となります。

※市では「津山市総合計画審議会」を設置して、総合計画の策定に必要な調査・審議を行っていきます

今月から総合計画の策定状況や審議会の協議内容をシリーズでお知らせします。また、ホームページに随時、載せていきますのでご覧ください。

http://www.city.tsuyama.okayama.jp/

問い合わせ先 企画室☎32-2027

合併後の地域の声を！ 地域審議会スタート

合併地域の声を市政に届けるための地域審議会がスタートしました。

4月8日に開催された「第1回久米地域審議会」では、市長から委員一人ひとりに委嘱状が手渡された後、審議会の役割や会長・副会長の選出、今後の審議会の進め方などを協議しました。

4月18日には加茂、阿波、勝北地域の審議会を開催。委員数は加茂・勝北・久米地域が各12人、阿波が8人です。今後、地域審議会は年3、4回開催され、旧町村地域の課題や地域振興のための方策などを審議していく予定です。

地域審議会って？

合併により住民の意見が反映されにくくなるという地域の懸念を除くために設置されました。旧町村区域の事務について市長の諮問に応じて審議したり、市長に意見を述べたりする付属機関です。

合併記念式典

とき 5月22日（日）午後1時～4時

ところ ベルフォーレ津山

問い合わせ先 地域振興政策審議室☎32-2032